



令和6年度 タクシー利用券の受付を開始します


市では、タクシー料金の一部を助成するタクシー利用券を交付しています。乗車、降車場所のいずれか（またはどちらも）が市内の場合に使用できます。4月1日から令和6年度タクシー利用券の受付を開始しますので、下記の対象者に該当する人でタクシー利用券を希望する人は、申請をしてください。

	福祉タクシー利用券	高齢福祉タクシー利用券	タクシー活用事業利用券	
対象者	在宅の身体障害者手帳1・2級所持者または療育手帳A所持者 ※施設へ入院、入所または入居している場合は、対象外となります。 	次のいずれにも該当する人 ①介護保険法に規定する要支援・要介護認定を受け、認定期間内にある市内に住所を有する在宅の人 ②運転免許証（原付やバイクを含む）を保有していない人 ※施設へ入院、入所または入居している場合は、対象外となります。 ※有効期限切れの運転免許証を保有している人は対象外です。	次のいずれにも該当する人 ①市内の公共交通不便地域に住所を有する人 ②満65歳以上の運転免許証（原付やバイクを含む）を保有していない人または母子手帳の交付を受けていて、出産予定日後3カ月までの人 ※公共交通不便地域とは、次の2つの条件を満たす場所です。 ・大富駅またはバスの停留所から400m以上離れている地域 ・邑久駅、長船駅から1km以上離れている地域 ※有効期限切れの運転免許証を保有している人は対象外です。	
助成内容	交付枚数	6枚×年度残月数 ※人工透析療法などで週3回以上の通院を必要とする人は、12枚×年度残月数	6枚×年度残月数 ※妊産婦は、上限3カ月分の18枚	
	助成額	1枚当たり500円まで（おつりは出ません）		
	1回の乗車で使える枚数	制限なし ※交付枚数の中で自由に使用可		
	使用できるタクシー事業者	市と契約しているタクシー事業者	市に登録したタクシー事業者（一般・福祉）・福祉有償運送事業者	事業に参加する市内のタクシー事業者
申請場所	福祉課（本庁）、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所	いきいき長寿課（本庁）、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所	企画振興課（本庁）、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所	
申請方法	窓口（福祉課へ郵送、FAXも可）	窓口（いきいき長寿課へ郵送、FAXも可）	窓口（企画振興課へ郵送、FAXも可）	
申請に必要なもの	申請書、身体障害者手帳または療育手帳、特定疾患医療受給者証または特定疾病療養受領証の写し（持っている人のみ） ※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。	申請書 ※申請場所の各窓口に備え付け、市ホームページからもダウンロードできます。	申請書、申請者本人の身分証明書（健康保険証など） ※郵送、FAXの場合は身分証明書の写し ※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。	
交付方法	郵送のみ			
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の利用券を重複して申請することはできません。 ・「福祉タクシー利用券」「高齢福祉タクシー利用券」の対象者に該当する人は、必ず「福祉タクシー利用券」「高齢福祉タクシー利用券」の申請を優先してください。 			
問い合わせ・送付先	福祉課（本庁舎西棟1階） 〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300-1 ☎0869-24-8847 FAX0869-24-8840	いきいき長寿課（本庁舎西棟1階） 〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300-1 ☎0869-24-8869 FAX0869-24-8840	企画振興課（本庁舎2階） 〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300-1 ☎0869-22-1113 FAX0869-22-3304	

4月から がん検診 がはじまります！


令和6年度から中央公民館（邑久）・ゆめトピア長船での子宮頸がん・乳がん検診（集団検診）は予約が必要です！
がん検診の詳細な日程や予約方法は広報せとうち3月号に折込の「健康づくりガイド」をご覧ください。

健康づくりガイドは市ホームページでも確認できます▶





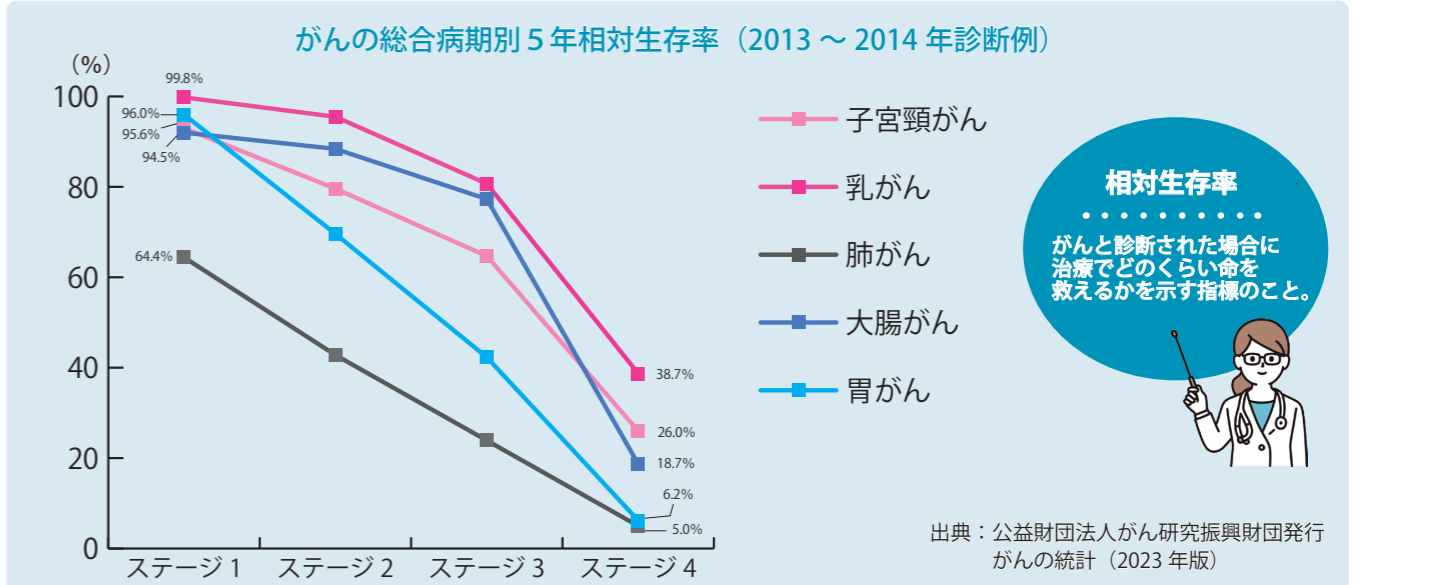
がんは、日本人の死亡原因第1位で、死亡数は年々増え続けています。日本人が生涯でがんになる確率は、男性が65.5%、女性が51.2%で、およそ2人に1人ががんになるといわれており、がん患者の約3割は40歳から64歳の現役世代の人です。

自覚症状が出てからがんを発見しても、手遅れになる可能性があります。また、1回の検診では必ずしもがんを見つけることができない可能性もあります。がんを早期発見するためにも、定期的ながん検診を受けましょう。



がん検診のメリット

- ①早期にがんを見つけることができる！
がんは、早期であれば治癒する可能性が高く、治療も軽く済むことが多いため身体への負担や時間的・経済的な負担が軽減されます。
- 



- ②がん以外の病気を見つけることができる！
がん検診では、早期がんだけでなく、がんになる前の病変が見つかることもあり、治療に結び付けられます。

がん検診のデメリット

- ◆判定・診断結果が100%正しいというわけではありません。
「異常なし」という判定は、「あなたの身体にがんはありません」ということではありません。がんの場所や種類によっては早期発見が難しいことがあります。
- ◆結果的に不必要な治療や検査を受けてしまったり、検査によっては身体へ負担がかかる場合があります。
検診で使う器材によって、胃や腸に傷を付けたり放射線被ばくのリスクもあります。また、「がん疑い」と診断され精密検査を受けた結果、がんではなかったと判定されることもあります。